

○会議録

1 開会（事務局進行）

（事務局）

皆さん、こんばんは。

ただいまから、第3回第3期清水町障がい者基本計画及び第7期清水町障がい福祉計画並びに第3期清水町障がい児福祉計画策定委員会を開会いたします。

それでは議事を進めます。次第の2、委員長挨拶、會田委員長お願いします。

2 委員長挨拶

【會田委員長 挨拶】

（會田委員長）

皆さん、こんばんは。

本日は、年度末の業務等で、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。今回は第3回の策定委員会となります。

よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。事務局よりお願いします。

3 議事

【事務局より 町民意見提出制度の実施結果、計画（最終稿）について説明】

（事務局）

【（1）町民意見提出制度の実施結果について説明】

資料につきましては、お手元にA4の縦の資料、2枚綴りのものがあるかと思います。

内容は、2月15日から3月6日にかけて実施しました、町民意見提出制度の実施結果になります。

概要は1枚目であり、1件の意見をいただいています。内容は2枚目になります。意識調査（関係者）の設問への回答に対する意見となります。詳細は資料を参照ください。

この意見に対してですが、内容としては既に計画に盛り込んでいるものであるため、計画の内容には変更はありません。

町民意見提出制度の実施結果については以上になります。

（會田委員長）

事務局より町民意見提出制度の実施結果について説明がございましたが、委員の皆さまからご意見ご質問ございませんでしょうか。

《質疑なし》

（會田委員長）

それでは、議事を進めます。事務局よりお願いします。

（事務局）

【（２）計画（最終稿）について説明】

今回の策定委員会開催にあたり、事前に皆さまに送付しております、計画の最終稿になります。町民意見提出制度の実施結果から、計画の内容を変更している箇所はありません。

（會田委員長）

事前に委員の皆さまは、目を通していただいていることかと思います。この計画についてご意見、ご質問はありますか。

（佐々木委員）

この計画を策定するにあたり、意識調査を行ったと思うのですが、知り合いの保護者の方から「自分が代筆してもいいものなのか」という話を聞きました。

おそらく調査票を送った際に「代筆もできますよ」という文言はあったのだと思うのですが、実際はどうだったのですか。

（事務局）

意識調査については、代筆でも問題ない旨を説明しています。

（松田委員）

意識調査は、自分の家にも送られています。そこには記載者についての回答項目もあり、うちの場合は私が代筆して提出しています。

（佐々木委員）

そうであれば、理解できました。

(會田委員長)

他にご意見、ご質問はありますか。

《質疑なし》

(會田委員長)

それでは、議事を進めます。次第の3、議事の(2) 答申について、事務局よりお願いいたします。

【答申】

(事務局)

次第の3、議事の(2) 答申になります。

第1回の策定委員会で町長より求められた清水町障がい者基本計画・第7期清水町障がい福祉計画・第3期清水町障がい児福祉計画の策定に対し、この場で答申を行ないます。

代表で會田委員長にお願いしたいと思います。

(會田委員長)

これから答申に移りますが、その他について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

今年度、ご多忙の中、委員会にご出席頂きまして本当にありがとうございました。

計画の取り組みは、行政だけですすめるものではなく、皆さまと一緒に知恵を出し合ってすすめていくものです。立案した計画の実現に向け、次年度以降協力し合っていきたいと考えております。

計画につきましては、策定委員の皆さまにもお配りするほか、ホームページに公開します。

また、清水町議会議員の皆さまにも配布し、まちづくり情報コーナーに策定委員会の会議録と合わせて公開する予定です。

長い間、本当にどうもありがとうございました。続きまして委員長よりお願いいたします。

(會田委員長)

本日をもって、全3回に渡った策定委員会を終わります。

委員の皆さま、ご多忙の中、委員会にご出席ありがとうございました。障がい福祉の中心を担う皆さまから貴重なご意見を頂き、本当に内容の濃い話し合いができました。

今回策定致しました計画の実現に向け、これからも皆さまにご協力をお願いすることもあるかと思いますが、その際にはよろしくお願いいたします

(事務局)

會田委員長、ありがとうございました。

これより町長が来室しますので、委員会を一時中断させていただきます。

～～ 策定委員会 一時中断 ～～

【町長 来室】

(事務局)

これより、清水町障がい者基本計画・第7期清水町障がい福祉計画・第3期清水町障がい児福祉計画の策定に対し、答申を行ないます。

代表で會田委員長にお願いしたいと思います。

(會田委員長)

答申させていただきます。

※答申書を読み上げ町長へ渡す。

(事務局)

以上で次第の3、議事の(2)答申を終わります。

次に、次第の4、閉会の挨拶を阿部町長よりお願いします。

4 閉会(委員長進行)

【町長挨拶】

(阿部町長)

皆さん、こんばんは。この計画策定にあたり、全3回の策定委員会にわたって、慎重に審議していただき、ありがとうございます。

丁寧に協議を積み重ねていただき、本日の答申をいただいたところであります。

この計画につきましては、障がいのある人が、地域で暮らし、支えあい、共に生きるというかたちを作りたいという思いが土台となっています。

「お互いに支えあい、自分らしく暮らし続けることができる、共に生きるまちづくり」を基本理念とし、3つの基本目標を掲げました。

この計画に基づいて、障がいのある人、子ども、またはその家族の5年後、10年後が描けるまちづくりを進めていけたらと思います。

今後についても、皆さまのご意見をいただく場面があるかと思います。一緒に考えながら、取り組みを進めていきたいと思っております。

最後になりますが、今回の計画策定にあたりまして、皆さまのお力添えをいただきましたことに、お礼を申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

（會田委員長）

阿部町長、ありがとうございました。この場をもちまして、第3回策定委員会を閉会いたします。

（事務局）

最後に事務局より連絡があります。

委員の皆さまに少額ではございますが報償の支払いがございます。報償費につきましては、指定していただいた口座への振込となりますので、よろしくお願いいたします。